

みき 市議会だより

184

令和4年4月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

3月
定例会



▲ 4月に開通した別所ゆめ街道サイクリングロード (4月4日撮影)

◆おもな内容◆

P2~5

- 議案等の審議結果
- 意見書
- 決議

P6~15

- 賛否が分かれた案件
- 質疑・一般質問
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

P16

- 常任委員会審査報告

令和4年度一般会計予算などを可決

3月定例会市議会は、2月25日から3月29日まで33日間の日程で開かれました。

2月25日には市長から各会計の令和4年度当初予算や令和3年度補正予算など議案24件が提案されました。

3月8日にはロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を可決するとともに、8日、9日及び11日の3日間、質疑・一般質問を行い、11日には令和3年度補正予算など議案6件について、いずれも全会一致で可決しました。

29日には残る18件の議案のうち、14件を全会一致で、3件を賛成多数で可決するとともに、幼稚園・保育所の廃園年月日を改正する議案について、緑が丘東幼稚園の廃園時期を3年間延長する改正を加える修正動議を可決し、さらに、市長から追加提案された令和4年度補正予算など議案10件について、全会一致で可決しました。

また、請願2件について1件を採択、1件を継続審査とするとともに議員から提出された意見書1件を可決しました。

議案等の審議結果

条
例
等

三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について

総合政策部にデジタル推進課を新設するとともに、総務部総務課文書・統計係を総合政策部企画政策課に移管する。

可決
(全会一致)

三木市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の廃止に伴い、その条項を引用する規定を改正後の「個人情報の保護に関する法律」の条項を引用する規定に改める。

可決
(全会一致)

職員のサービスの宣誓に関する条例及び三木市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルスの感染防止への対応として、テレワーク等を推進し、デジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、行政手続における押印を見直したため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院規則の改正に準じ、非常勤職員の育児休業及び育児部分休業の取得要件を緩和し、妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置及び勤務環境の整備に関する措置を追加する。

可決
(全会一致)

三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定について

昨年度設けた団体の設立要件を定めた規定の適用の特例措置を延長し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に限り、「設立から2年を経過していないもの」とあるのを「設立から4年を経過していないもの」とする読替規定を追加する。

可決
(全会一致)

三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特許法等の一部を改正する法律の施行に伴い、三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例を改正する。

可決
(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

乳幼児等福祉医療事業の対象者を15歳以下から18歳以下に引き上げ、「子ども福祉医療事業」に改称するとともに、新たに高校生等の疾病又は負傷について、入院療養に係る医療保険各法の給付が行われた場合に、当該入院療養に要する費用の全額を助成する。

可決
(全会一致)

三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地区計画の区域に青山7丁目地区計画の地区整備計画区域を追加するとともに、追加する区域に係る建築物の用途等に関する制限を定める。

可決
(全会一致)

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議(提出者:新井謙次議員ほか1名)

条例改正案に緑が丘東幼稚園の廃園時期を3年間延長し、令和9年3月31日とする改正を加える。

可決
(可否同数により
議長裁決)

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※修正議決された部分を除く

幼保一体化計画の見直しに整合させるため、三樹幼稚園の廃止年月日を令和11年3月31日に、自由が丘幼稚園の廃止年月日を令和9年3月31日に改めるとともに、当面継続する必要があるとして令和3年9月に廃止年月日を削除した志染保育所の廃止年月日を令和17年3月31日と定める。

可決
(全会一致)

三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例を改める。

可決
(全会一致)

市道路線の廃止について

可決
(全会一致)

市道路線の認定について

可決
(全会一致)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

一般職の職員の給与に関する条例及び三木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、条例を改める。
議会の議員並びに市長、副市長、教育長、一般職の職員及び特定任期付職員の期末手当の年間支給を引き下げるとともに、令和3年度の引き下げに相当する額を調整する。

可決
(全会一致)

予

算

令和4年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ343億8,000万円とする。

(主な内容)

- ・結婚新生活を支援 [3,105万円]
- ・吉川小学校・三木中学校のスクールバスを運行 [5,035万円]
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種(3回目) [2億5,241万円]
- ・高校生までの入院医療費の無償化 [795万円]
- ・40歳以上の国民健康保険加入者が受診する特定健診の受診料無料化 [1,000万円]
- ・三木版健康アプリを導入 [3,181万円]
- ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的接種勧奨の再開 [1,112万円]
- ・行政手続きのオンライン化を推進 [4,370万円]
- ・次期ごみ処理施設の整備(施設整備基本設計など) [9,708万円]
- ・し尿処理施設(クリーンセンター)の大規模改修 [1,000万円]
- ・青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進 [3億700万円]
- ・公園施設長寿命化計画の更新 [1,300万円]
- ・使用しなくなった「ため池」の廃止 [1,510万円]
- ・高規格救急自動車の更新 [3,634万円]

可決
(賛成多数)

・山田錦の郷の活性化	[2,500万円]	可 決 (賛成多数)
・スケートボードパークの整備	[3,000万円]	
・ゴルフを核にしたまちづくりの推進	[7,350万円]	
・ひょうご情報公園都市の整備の促進	[3,900万円]	
・スマートインターチェンジの整備	[5,500万円]	
・上荒川吉安線の整備	[3,000万円]	
・農業生産者経営継続支援金を交付	[9,210万円]	

令和4年度三木市国民健康保険特別会計予算 **可 決**
(賛成多数)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ90億2,000万円とする。

令和4年度三木市介護保険特別会計予算 **可 決**
(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ73億300万円とする。

令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算 **可 決**
(賛成多数)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億2,600万円とする。

令和4年度三木市学校給食事業特別会計予算 **可 決**
(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億7,800万円とする。

令和4年度三木市水道事業会計予算 **可 決**
(全会一致)
歳出予算の総額を、24億3,915万1千円とする。

令和4年度三木市下水道事業会計予算 **可 決**
(全会一致)
歳出予算の総額を、51億6,180万8千円とする。

令和3年度三木市一般会計補正予算（第10号）
予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,165万9千円を追加し、374億9,329万1千円とする。

(主な内容)

- ・国の補正予算を活用した道路整備や学校施設を改修するための費用を追加
 - ・国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するための繰出金と貸付金を追加
 - ・国から追加交付を受けた普通交付税のうち臨時財政対策債の償還基金費を減債基金へ積み立てる費用を追加
 - ・(仮称)兵庫県立総合射撃場整備に伴う市道上荒川吉安線など周辺整備のための費用としての県拠出金を公共施設整備基金へ積み立てる費用を追加
 - ・令和3年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額を減額
- 可 決**
(全会一致)

令和3年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） **可決**(全会一致)

令和3年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号） **可決**(全会一致)

令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） **可決**(全会一致)

令和3年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号） **可決**(全会一致)

令和3年度三木市一般会計補正予算（第11号） **可 決**
(全会一致)
「子育て世帯未来応援給付金」について、一部の支給対象者への給付が令和3年度内に完了しないことから、事業費の一部を令和4年度に繰り越して給付するため、繰越明許費を追加

令和4年度三木市一般会計補正予算（第1号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ6,948万5千円を減額し、343億1,051万5千円とする。

（主な内容）

- ・ 令和3年の人事院勧告に基づき、議会の議員並びに市長、副市長、教育長、一般職の職員等及び特定任期付職員の期末手当を令和3年度分の引き下げと令和4年度分を合わせて減額

可決(全会一致)

令和4年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和4年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和4年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

請

願

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

継続審査
(全会一致)

三木市立緑が丘東幼稚園の閉園時期判断保留に関する請願

採択(可否同数により議長裁決)

意

見

書

誰一人取り残さないテレビ視聴対策を求める意見書

可決(全会一致)

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和4年3月29日可決、同日提出)

◆誰一人取り残さないテレビ視聴対策を求める意見書

国においては、地域格差なく誰一人取り残さないテレビ視聴環境を今後も維持できるよう、次の措置を講ずるよう要望する。

- 1 テレビ難視聴自主共聴組合が保有する施設・設備の更新や改修費用に対する補助制度を創設すること。
- 2 テレビ難視聴自主共聴組合が解散する場合の既存施設・設備等の撤去費用に対する補助制度を創設すること。
- 3 国から民間の光回線事業者に対して、地上デジタル放送のみを対象とした安価な光テレビメニューの創設を働きかけること。

決

議

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

可決(全会一致)

決議

次のとおり決議しました。

◆ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。また、大統領命令により、ロシア軍の核戦力部隊が高度な警戒態勢に入ったことが公表されており、核攻撃の威嚇もされている状況である。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、「非核平和宣言」を行った三木市議会として断じて容認できない。

よって、三木市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表明するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即刻に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

件名	よつ葉の会 (4名)				公公会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (2名)	三木新党 (1名)	走政クラブ (1名)	議決結果
	穂積 豊彦	泉 雄太	草間 透	初田 稔	中尾 司郎	岸本 和也	藤本 幸作	松原久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	新井 謙次	大西 秀樹	堀 元子	
三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※2 可決
令和4年度三木市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和4年度三木市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
三木市立緑が丘東幼稚園の閉園時期判断保留に関する請願	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※3 採択

※1. 大西秀樹議員(志公)は議長職のため、表決権はありません。

※2. 採決の結果、可否同数であったため、議長裁決により可決されました。 ※3. 採決の結果、可否同数であったため、議長裁決により採択されました。

質疑・一般質問

3月8日、9日、11日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容を要約して掲載します。

よつ葉の会
泉 雄太 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市国民健康保険特別会計予算
- ・学力向上
- ・行政のデジタル化推進

学力向上

問 ①主要教科についてどの程度の授業時間がタブレットを活用した自ら学ぶ授業スタイルに代わるのか

②自ら学ぶ授業スタイルによってどの程度の時間短縮効果を挙げ、協働型・探求型

答 ①これまでの学校教育は、一斉一律の授業スタイルで1つの単元の学習内容を皆が同じように同じペースで学ぶことで一定の教育水準を確保してきたが、社会の変化に伴い、自らの力を社会に生かそうとする力の育成などが求められている現在、タブレットなどを活用した自ら学ぶ授業スタイルに変化させることで、時間を有効活用するとともに個々の興味や学力に合わせて自己の目標を追求し、子どもたち一人一人の学力向上

の授業スタイルにどの程度の授業時間を確保するのか

③それぞれのスタイルの授業時間数について数値目標の設定はするのか

をを図ることができるとはなにかと考えている。

なお、授業のスタイルを全てタブレットを活用した個別学習に変えるのではなく、一斉に学んだ後、タブレットを活用し自ら学ぶ時間を確保する場合もある。

今後、教科の特性や発達段階、学習内容に応じてタブレットを活用した自ら学ぶ授業スタイルの実践例を三木モデルとして集約していきたい。

②協働型・探求型の授業においては、複数の意見や考えを議論して整理したり、グループでの分担や協働することで考え方や価値観の違い、互いの良さに気づくことができる。とともに多様な考えを取り入れながら課題を解決する学習を通して実際の社会で活用できる力を育てることができると考えている。タブレットなどを活用し、自ら学ぶ授業スタイルへ変化させることで学習時間を短縮し学習効果を高めることが期待できるため、

今後、全ての教科でどの程度学習時間短縮の効果を挙げる事ができるのか、各校での取組事例を集約していく。

③学力向上の新規事業である未来を創る学力育成三木モデルは、令和4年度から4年間の計画で進めていき、その計画や取組内容、目標設定、そして検証については、学識経験者や学校長などで構成する学力育成プロジェクト会議で協議し決定していく。市全体として、三木モデルにおける学力向上の推進がどの程度進んでいるのか評価ができるように目標設定していく。

問 自ら学ぶ授業スタイル、協働型・探求型の授業スタイルに移行するには、4年計画の中で、1年毎の授業時間数の数値目標の設定が必要ではないか。

答 授業のスタイルの転換には、教職員の意識改革が必要である。令和4年度は、その研修を実施するとともに、学力育成プロジェクト会

議で今後の取組の計画を立てていき、その中で、市教委としても先進地の事例を示していきたい。一方で、各学校でもこれまでの研究成果を生かし様々な方向から着手していきたい。

問 教師1人のマンパワーでは個別最適化の学習は不可能なため、AIを活用し、間違えた問題に関連する問題を自動的に提案するようなアプリを市の予算で導入すべきではないか。

答 児童生徒一人一人の習熟度や定着度に応じてAIが学習状況を分析し、個別に最適化された学習課題を提示をするAI型の学習教材の導入については、学力育成プロジェクト会議で検討し、研究していきたい。



公政会

岸本和也 議員

【質疑】

- ・三木市部等設置条例の一部を改正する条例
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・施政方針
- ・口吉川町の活性化
- ・学校におけるコロナ対策

施政方針

問

①株式会社サントリーホールディングスの出向社員受け入れと広報アドバイザーによる
ア 広報アドバイザーによる職員の意識改革
イ SNSの分析

②太陽光発電施設に対する条例

ア 太陽光発電施設に対する条例について、今起きている課題をどのように反映するか
イ 太陽光発電パネルに対する法定外目的税

③持続可能な健全財政

健全財政を打ち出す中、過去最大の予算となった理由

答 ①ア 現状では、記者発表や広報誌、SNSを通じて積極的な情報発信に努めているものの、一方で、市が何をしているか分からないという市民の声もいただいている。

そこで、民間の広報分野で十分な経験を持つ有識者を広報アドバイザーとして任用し、その高度な知識や経験から、記者が取り上げたい情報が見せ方を職員に共有し、効果的な情報発信につなげていく。

イ 情報発信の効果を検証するため、媒体ごとの利用者特性を調査するとともに、市公式アカウントの投稿数やフォロワー数について計測している。

過去の投稿や、他の行政アカウント等で評価の高かった投稿を研究するとともに、広報アドバイザーからの助言を

基に市民の興味ある分野へのアカウントの整理を行うとともに、タイムリーで効果的な市民の興味につながる発信に努めていく。

②ア 国は再生可能エネルギーの普及を目的に太陽光発電施設の設置を推進しているが、地域環境に合わない事業計画が社会問題ともなっており、市においても地域や周辺住民等から意見をいただいている。

大規模な太陽光発電施設については、県の条例により指導が行われているが、千㎡以上5千㎡未満の設置規模についても、県の条例を参考に、設置者、市、土地所有者の責務を明確にし、雨水排水、土砂の流出防止、太陽光パネルの反射、植栽等について、景観や居住環境その他地域環境との調和を図るよう条例を設ける。

条例についてはパブリックコメントを行い、市民の意見も考慮し、令和4年9月議会

において上程する予定である。

イ このたびの条例は、設置及び管理に関する条例であり、法定外目的税の導入については考慮していない。

③令和4年度一般会計予算案は総額で343億8千万円で、令和3年度と比較して、9億5千万円の増額となっており、過去最大の予算規模となっている。

予算規模が膨らんだ主な要因としては、1点目にふるさと納税に係る寄附金の増加に伴う返礼品等の経費及び積立金の増加、2点目に過去に10年を超える長期で借入を行っている市債の借換の増加、3点目に障害福祉サービスの充実や生活保護の対象者の増加、あるいは福祉医療費の増加等に伴う扶助費の増加等がある。

全体として予算規模は大きく膨らんでいるが、予算編成に当たり、財源として国、県の支出金等を最大限活用して

おり、一般財源ベースでは令和3年度に比べて、約6千万円の減額となっており、市の一般財源の負担を抑制している予算編成としている。

今後、財政健全化の取組により、事業の選択と集中を進め、市の負担となる一般財源の抑制を図っていきたい。

公明党

松原久美子議員

【質疑】

- ・三木市部等設置条例の一部を改正する条例
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・施政方針
- ・防災対策
- ・女性のデジタル分野の人材育成と就労支援

防災対策

問 ①昨年の避難所運営訓練の成果と課題

②避難所指定要員となる職員を中心に（※）避難所運営訓

練ゲームHUGの活用

③電気自動車の現在の配備状況と今後の給電訓練

④防災会議に外国人の視点の必要性についての考えと防災委員として国際交流協会から委員の委嘱はできないか

答

①令和3年11月に開催した避難所運営訓練は、例年の市民参加型の訓練は行わず、規模を縮小し、市では初となる職員を中心とした避難所運営訓練を主に経験年数の浅い避難所指定要員を対象として行った。

今後の課題として、職員が実際に避難所運営を経験したことがなく適切な対応ができていなかったことと、避難所運営における地域住民との連携が挙げられる。

より実践的な訓練となるよう、例えば地域単位で行われている避難所運営に関する訓練に避難所指定要員が参加して地域と共に訓練を経験するなど、様々な開催方法を検討したい。

② 職員の対応力の向上と地域住民との連携強化を図れるよう、地域単位で行われている訓練に事前の机上訓練として避難所運営訓練ゲームHUGを活用いただき、そこに避難所指定要員が参加するなど、HUGの活用と避難所運営訓練を総合的に検討していきたいと考えている。

③ 令和2年度から5年度までの4か年で、購入6台、協定による貸与4台の合計10台の配備を計画している。

令和3年度末現在、市が購入した日産リーフ4台と災害時応援協定を締結した日産自動車から日産リーフ3台の貸与を受けることとなっており、市内で大規模停電が発生した際には合計7台での給電が可能となっている。

計画達成までの3台については、三菱自動車との協定によるプラグインハイブリッド車の貸与で1台、令和4年度と5年度にそれぞれ1台の購入を行う予定である。

電気自動車からの給電訓練については、令和2年度から避難所指定要員を対象に年に1回実施しており、今後は地域住民との連携強化が重要と考えているので、地域単位で行われる訓練への活用も検討していきたいと考えている。

④ 外国人の方が避難生活をする場合には、言葉や食事、習慣等の配慮が必要となる。

防災会議において、防災計画の作成や防災に関する重要事項を審議する際、外国人の方に関係する事案が増えるという予想されることから、外国人の視点を持った防災会議委員も必要であると考えており、外国人の視点に立ったアドバースができる国際交流協会等に委員の委嘱を検討していきたい。

問 避難所指定要員以外の職員にも訓練の必要があるのではないかと。

答 指定要員が訓練に参加することが第一ではあるが、その他の職員についても知識

が広まるようにしていきたい。
問 HUGを自治会や地域の訓練でも取り入れたいという要望があった場合、市は対応してくれるのか。

答 地域で訓練をしていたかどうかのは非常に重要であるので、市も協力したいと考えている。

※避難所運営訓練ゲームHUG 静岡県が開発した、避難所の運営を疑似体験するゲームで、避難所となる体育館や教室に見立てた平面図に、要援護者に配慮した配置を考えたり、避難所で起こる様々な出来事に対応していくかを机上で訓練する



▲令和3年11月に行われた避難所運営訓練

よつ葉の会

初田 稔 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・地場産業山田錦の発展
- ・都市整備
- ・別所地域の雨水対策

都市整備

問 国土交通省の(※)狭あい道路整備等促進事業について、

① 市内の狭あい道路整備にこの事業を積極的に活用していない理由

② 宮前地区の整備計画にもこの制度を活用できるのではないかと、また、市として今後の取組

答 ① 狭あい道路整備等促進事業は、狭あい道路の解消による安全な住宅街地の形成や建築活動の円滑化を図るため、地方公共団体が実施

する狭あい道路に係る情報整備や安全性を確保する必要性の高い箇所におけるセットバックに要する費用に対し、国から交付金を受けることができるものである。

本市における狭あい道路は、旧市街地内の地籍調査が行われていない地図混乱地が多く残っている状況である。

狭あい道路の整備を行うためには、道路と民地の境界を確定する必要があるが、地図混乱地は実際の土地の位置や形状が法務局に備えている地図と相違しているため、道路の位置確定が難しく、また、道路を拡幅するためには、土地の境界を確定する必要がある、それには、隣接する土地所有者の同意が必要となる等、土地の境界確定が大変困難な状況である。

また、地域に対し、狭あい道路解消への取組に対する意識の醸成ができておらず、これらのことが本事業の活用に必要なことが繋がっていないことが要

因と考えている。

②狭あい道路が多く残る地域は、建物の建替えが困難であることから、老朽化した木造の建築物が密集しており、防災性の向上に努める必要がある。密集市街地に位置付けられている。

県において平成27年度に密集市街地の解消を進めるための整備マニュアルが作成され、取組の必要性を改めて認識したことから、本市においても平成30年度から密集市街地改善に向けた取組を進めている。

宮前地区は本市における密集市街地改善のモデル地区として、地域住民、専門家及び都市政策課を交えたワークショップ等を開催し、防災上必要な道路や防災広場の概ねの配置等を示した地域防災まちづくり計画と、災害が起こった時の備えとして、避難経路や避難場所、避難時に危険な場所等を示した地域防災マップの作成を進めており、令和

3年度末に整備の基本的な方針が決定する予定である。

令和4年度には、地域防災まちづくり計画を基に詳細な整備計画の作成を進めていく。

狭あい道路整備等促進事業の宮前地区における活用は、本事業の期限が令和5年度末と公表されているが、整備計画の整った建築基準法上の2項道路に面した建替え等で道路拡幅が必要な場合等で活用を検討していく。本事業の期限が迫っているが、これまでも事業期限の見直しが行われてきているため、国の動向を注視していく。

また、密集市街地の改善を効率よく進めていくためには、国の交付金事業の活用は重要であることから、市街地総合整備事業等の活用も検討していく。なお、今後の密集市街地対策は、宮前地区をモデルとして順次他地域へ広げていく。

※狭あい道路 幅員4メートル未満で、消防自動車や救急

車等の緊急自動車が進入できない道路で、建築基準法第42条第2項の規定により、「建築基準法上の道路」とみなされる

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・ 国民健康保険特別会計補正予算
- ・ 国民健康保険特別会計予算

【一般質問】

- ・ ひょうご情報公園都市整備
- ・ 地球温暖化対策
- ・ 教育のまち推進
- ・ 国民健康保険

地球温暖化対策

①地球温暖化対策実行計画の現計画の目標、区域

施策編の策定

②次期ごみ処理施設の整備にかかる基本計画（処理方式、整備費用）

答

①地球温暖化対策の推進に関する法律では、すべての地方公共団体は地球温暖化対策実行計画を策定することとされている。

定する予定である。

②次期ごみ処理施設整備について、庁内検討委員会を設置し、外部有識者2名を招いた研修会を開催する等、ごみ処理施設にかかる技術的指導をいただきながら検討を重ねている。

また、プラントメーカーにアンケートを実施し、推奨する処理方式や施設配置計画、概算費用等を調査している。

他の市町村においては、努力義務とされている区域施策編があり、現在、市では令和3年4月に事務事業編を策定し、温室効果ガスの排出量を令和元年度と比較し、令和7年度末に8%削減する目標を設定している。

区域施策編は、一般家庭等で構成される民生部門から事業者等で構成される産業部門まで広範囲にわたるアンケート調査や多くの集計業務等が必要になるため、令和4年度から5年度までの2か年で策

設でも発電を行うことで、ストリーカ式より大きい発電量を達成し、二酸化炭素の削減効果も大きいことから

(※)カーボンニュートラルや持続可能社会の形成に寄与する施設であること、さらに、経済性についても補助率の高い循環型社会形成推進交付金が活用できることにより、施設整備にあたり、一般財源ベースで優位であること等からハイブリッド方式を採用することとし、庁内検討委員会において、次期ごみ処理施設整備基本計画を決定していく。

(別表)

次期ごみ処理施設の計画・設計、建設、運営に関する基本的な方向性を示す指針として、基本構想に設定した基本方針を再検討し、以下に示す基本方針を設定した。

方針1 持続可能社会の形成に寄与する施設

- ごみの処理過程で発生する素材等についても積極的な資源化・再利用を行い、循環資源の有効利用に寄与する施設とする。
- 公害防止対策に万全を期し、周辺環境へ与える負荷が低い施設とする。
- 地球環境の保全に配慮し、エネルギーを効率的に活用する施設とする。

方針2 安定的で、安全・安心なごみ処理を確保する施設

- 安定的なごみ処理体制を確保できる施設とする。
- 安全な運転に努め、地域住民の安全・安心を確保できる施設とする。

方針3 地域と共存する施設

- 周辺環境との調和を意識したデザインとし、市民に親しまれる施設とする。
- 環境学習を推進するとともに、ごみ処理に関する情報発信を行い、住民の意識向上に資する施設とする。
- 災害発生時において地域に貢献できる施設とする。

方針4 経済性に優れた施設

- 施設建設時のインシヤルコストに加え、維持管理費を含めたライフサイクルコストの低減に配慮した施設とする。

備内容の具体化を進める中で、コスト削減についても十分に検討していく。

※カーボンニュートラル二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて実質ゼロにすること

志公

新井謙次 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- ・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・三木市幼保一体化計画の見直し
- ・新型コロナウイルス感染による市内小・中・特別支援学校・園の状況

三木市一般会計補正予算 (緑が丘小学校土砂災害 対策工事の実施)

問 緑が丘小学校の敷地内にある(※)土砂災害特別警戒区域について、いつ起こるか分からない災害から児童の命を守るための対策工事を早急に行う必要があると考えるが、

①土砂災害特別警戒区域の指定はいつ頃されたのか、工事対象区域の現状

②工事費と工事内容

③工事のスケジュール

④保護者、子ども達への周知

答

①当該箇所については、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、県が

令和2年3月31日に土砂災害特別警戒区域に指定している。

指定を受けた緑が丘小学校を含む緑が丘町西1丁目の土砂災害特別警戒区域については、市有地の法面であったことから、令和2年度事業としてコンサルタント業者に委託し、4断面の土質調査、斜面安定解析、擁壁安定解析等の調査検討を行った。

検討した結果については、法面全体は良質な土質が分布しており、現状では、崩壊の危険性が低いことから、法面対策工事は不要であると判断している。

しかし、緑が丘小学校体育館裏の法面下にある擁壁については、土の水分量が最大となった場合に擁壁が不安定になる可能性があることが計算により確認されたため、補強工事を実施したいと考えている。

②工事の内容については、緑が丘小学校体育館裏の延長約80メートルの擁壁に安定する

地盤までアンカーを打ち込み、擁壁の転倒を抑制する工事となっており、工事費は、4千万円で計画している。

③工事スケジュールについては、令和4年度中に完了を予定しており、学校運営にできるだけ支障のないよう学校と調整しながら工事を進めていきたいと考えている。

④保護者、子ども達への周知については、現在、児童には法面へ立ち入らないよう学校を通じて指導を行っている。

今後、工事のスケジュール等について、保護者や子ども達へ周知していきたいと考えている。

問 工事に関する緑が丘小学校の近隣住民に対する周知の方法は。

答 近隣住民への周知については、工事期間中において、工事車両が町内を走行したり、振動が生じるおそれもあるため、関係する地域の自治会を通じて周知していきたいと考えている。

※土砂災害特別警戒区域 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある
と認められる区域
通称・レッドゾーン

日本共産党

板東聖悟 議員

【質疑】

・三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・就学前・教育保育
- ・DV被害者の公営住宅への入居
- ・自治体DX
- ・民間人材の活用
- ・(※1)性的少数者のパートナーシップ証明制度

性的少数者のパートナーシップ証明制度

問 施政方針において、性的少数者のパートナーシップ

プ証明制度の創設に向けた取組を推進していくと述べられたが、

①当面の課題

②市内での問い合わせ状況

③創設時期

答

① 同姓パートナーシップ制度創設後に、証明書を申請することによって当事者への差別が生じないよう、性的少数者に対する市民の理解を深めることが当面の課題である。

そのため、公共施設や商業施設でのパネル展示、ホームページ、広報みき、男女共同参画センター情報誌、人権啓発冊子等での啓発に加え、市民じんけんの集い、三同教研究大会で性的少数者をテーマに取り上げるなど、様々な機会を捉え、課題の解決に取り組んでいる。

② 現時点において、パートナーシップ制度に関する市民からの問い合わせはない。

③ 庁内関係各課と協議を行うとともに性的少数者への市民

意識の醸成に努め、パートナーシップ制度の早期創設に向けて準備を進めていく。

問 パートナーシップ制度導入自体が市民への一番の啓発になるのではないか。

答

制度導入が市民への啓発になるとは思うが、それまでに当事者が差別を受けることのないよう、市民意識の醸成に努めながら制度創設を進めていく。

問 性的少数者への配慮として、行政施設への多目的トイレの普及に関する市の考えは。

答

多目的トイレは性的少数者だけでなく、障がいのある人、幼い子どもを連れられている親など、あらゆる人にとって利用しやすいトイレのことであるので、普及に関しては、あらゆる人の生きづらさの解消につながるような環境づくりとしても進めていく。

問 当事者からはパートナーシップ制度の導入ではな

く、法律上の婚姻を求める声を聞くが、法の下での平等を定めた憲法第14条に違反すると判断された1年前の(※2)札幌地裁の判決について、また同性婚について、市の考えは。

答

札幌地裁の判断については判決が出ているため答弁は差し控えるが、パートナーシップ制度導入については、当事者が世の中から認められ、自己肯定感を得られるという点で大きな意義があると考える。

※1 性的少数者のパートナーシップ証明制度 男女間の法律婚とは異なるが、互いを人生のパートナーとする約束をした性的少数者等の同性の二人に対し、自治体が公的に二人の関係を証明する制度(婚姻関係と同等とみなす制度)

※2 札幌地裁の判決 同性同士の婚姻届を受理しないことは法の下での平等を定める憲法第14条に違反すると判断した判決

三木新党
堀 元子 議員

【質疑】
・ 三木市一般会計予算
【一般質問】
・ 教育行政
・ 公共交通政策
・ 農福連携

教育行政

問 ①(※1)インクルーシブ教育への取組

②オーガニック給食の実現
③発達障がいのある児童への対応
④(※2)ヤングケアラーや生活

困窮世帯の児童への早期発見の取組

答

① 市では、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じ、児童生徒と保護者の思いに寄り添いながら教育課程を進めている。

具体的には、児童生徒の障がいの状況に応じて、通常学級での活動が可能な領域や教科については、通常学級で共に学習する時間を設定している。仲間と共に活動する機会を大切にすることで、達成感

を持てるように工夫している。

また、エレベーターやスロープの設置、紫外線遮断フィルム等の貼付等、子どものにぎりに応じて環境整備を行っている。

②学校給食で使用する野菜は、郷土に対する理解や愛着を深めるため、年間計画を立て、可能な限り市内産の新鮮で安心な野菜を使用し、地産地消に努めている。

しかし、通常より高価な市内産の野菜を使用することで給食費が高くならないよう、市場価格との差額分について、市から令和3年度予算で約350万円の補助を受けている。オーガニック食材を使用する場合、材料費がさらに高くなることや量の確保が困難であり、また、市内産となると、学校給食に野菜を提供できる規模の有機農業に取り組み農家がないことが課題であり、導入は難しいと考える。

③小中学校の通常学級に在籍し、学習面や生活面で困難さ

を感じている児童生徒に対し、個別指導を中心に特別な指導をきめ細やかに行っていく「通級による指導」があり、小学校で約90名、中学校で約40名の児童生徒が通級による指導を受けている。

生活全般において指導を行う生活通級では、「みんなと同じ行動をすることが苦手」、「集中して課題に取り組んだり、人の話を聞いたりすることが苦手」といった様々なしんどさや悩みを感じている児童生徒に対し、個別に専門的な指導を行っている。

また、障がいの有無に関わらず児童生徒の教育的ニーズの把握に努め、個に応じた支援を進めていけるよう、学校全体がチームとして取り組んでおり、保護者からの相談や児童生徒の状況をもとに校内支援委員会等で協議し、必要と判断した場合は、保護者と話し合った上で専門機関につなげている。

④児童生徒の家庭生活の実情

は、欠席、遅刻、早退の状況や学校生活の様子を基に、担任が中心となり全教職員で、気になる児童生徒に声掛けを行うとともに、必要に応じて家庭訪問等を行い、把握に努めている。

また、生活アンケートや担任等がすべての児童生徒の話をもとに個別に聞くカウンセリングウィーク等を実施し、悩みや不安などの把握に努めている。

今後、教職員にヤングケアラー等について理解を深める研修の機会を設け、家庭における子どもの実態に気付くことができるようにしていく。

また、学校でのケース会議等において関係者間で情報を共有し、ヤングケアラー等の更なる早期発見・把握につなげていきたい。

※1 インクルーシブ教育障がいのある者と障がいのない者が同じ場で共に学ぶこと
※2 ヤングケアラー 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子ども

走政クラブ

古田寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- ・小中一貫教育の推進
- ・三木市スポーツ振興計画の策定

避難行動要支援者の個別避難計画の作成

問 ①避難行動要支援者の現況（対象者及び人数）、避難行動要支援者名簿の作成と管理

②災害時要援護者調査書（くらしあんしんシート）の提出状況

③個別避難計画と調査書にある個別支援プランとの違い、個別避難計画はだれがどのようになされるのか、また、作成上の課題

④支援者の確保や負担感の軽減

答

①平成19年度から、自力避難が困難な方への避難支援の体制整備を図るため、市独自に災害時要援護者名簿を作成し、高齢者や障がい者、難病患者等、避難に配慮が必要となる可能性のある方を対象に災害時に自力避難が困難かどうかの調査を行い、支援が必要と回答した方を名簿に掲載している。

平成25年6月の災害対策基本法改正に伴い、国において避難行動要支援者名簿の作成が義務化されたが、法施行前から災害時要援護者名簿を作成している自治体ではその名簿を義務化された名簿と同じものとしてよいとなっている。

対象者の人数は、令和4年2月末現在で2千291人となっており、この災害時要援護者名簿は、市が作成し、管理をしている。

②災害時要援護者名簿に掲載された方のうち、避難支援を受けるために個人情報を生委員・児童委員や自主防災組

織等に提供することに同意された方に災害時要援護者調査書であるくらしあんしんシートとの提出をお願いしている。

このくらしあんしんシートは、地区の民生委員・児童委員が対象者の自宅を訪問して作成しており、提出状況は、令和4年2月末現在、対象者1千850人に対し、提出者1千652人となっている。

なお、令和4年2月末現在の対象者2千291人のうち、支援は必要であるが、個人情報提供には同意しないと回答された441人の方のくらしあんしんシートはない。

③市のくらしあんしんシートにある個別支援プランは、国の定める個別避難計画に該当しており、地区の民生委員・児童委員が対象者の自宅を訪問し作成している。

なお、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、くらしあんしんシートの項目の中に避難路や避難経路図に関

する事項等を追加する必要が生じたため、項目の追加を予定している。

④災害時要援護者の避難については、自治会、自主防災組織及び民生委員・児童委員が連携して行っていたこととしており、対象者と相談しながら個人の負担にならないよう複数人を確保していただいている。

また、くらしあんしんシートの作成を支援いただいている民生委員・児童委員には、新たに経路図等の記載項目が追加になることで負担が大きくなるものと予想されるため、避難経路の記載例を複数お示しする等、できる限り負担が少なくなるよう努めています。

問

支援内容の変更など災害時要援護者名簿の更新はどのように行つか。

答

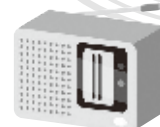
年に1回の点検及び修正に加え、年度途中に死亡や転出等があった場合などは随時更新している。

5月臨時市議会及び6月定例会市議会のお知らせ

・ 5月臨時市議会	5月 13日 (金)	役員改選等
・ 6月定例会市議会	6月 3日 (金)	議案上程・市長提案説明
	14日 (火)	質疑・一般質問
	15日 (水)	
	16日 (木)	予備日
	27日 (月)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します。



※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。

常任委員会審査報告 **抜** **粋**

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

指定避難所収容人数検討業務

実際の図面を見ながら指定避難所の収容人数の見直しを図り、現地調査を行ったうえで部屋ごとの利用計画の作成まで予定されているが、その計画を有効活用し避難所指定要員と訓練を重ねられたい。

職員の働き方改革

職員配置上、繁忙期に時間外勤務が発生するのはやむを得ない面もあるが、時間外勤務を減らしていく意識づくりのもと、ノー残業デーの徹底などにより時間外勤務を抑制し、働き方改革につなげられたい。

空き家等適正管理事業

特定空家に認定された空き家について、旧市街地の密集地などで市が空き家を購入することでその地域の改善が見込まれる場合、積極的に購入し、地域の開発や改善に努められたい。

学校給食における地産地消の取組

地元の新鮮で安全なものを食べることができ、郷土愛を育むなど様々な効果があるが、流通する市外産物よりも高価なため、コスト意識をしっかりと持ち、より適正な価格で納入できるよう努められたい。

国民健康保険加入者の特定健診受診率の向上

国民健康保険加入者の負担増とならないよう、特定健診受診率の向上に向けた取組を一層強化し、保険者努力による交付金のさらなる獲得に努めるとともに、健康寿命を延ばすことにもつなげられたい。

農福連携の推進

農業の担い手不足の解消とともに、障がいのある方の就労場所の確保や社会参加のためにも、農福連携は両者に意義あるものと思われるが、農業者の募集に際し、障害福祉への理解を深め、円滑に障がいのある方を受け入れられるよう配慮されたい。

みきエキバル開催

新三木駅舎のオープン記念とあわせ、三木駅周辺の飲食店で割引が受けられるパスポートを販売されるが、利用する側と提供する側、双方にとって魅力のある内容となるよう参加店舗の募集や利用条件等について工夫されたい。

スケートボードパークの整備

現在のスケートボードのスタイルに沿ったセクションを新たに整備するが、利用者の声を広く聞きながら、魅力のあるスケートボードパークとなるよう、整備を進められたい。